

学校指定物品について（案）

1 前回までの検討事項

(1) 通学用カバン

- ・学校指定とはせず、教科書やタブレット、体操服などを収納できる大容量のリュック式で通学に適したものである。

(2) 制服関連

- ・ネクタイ・リボンは制服業者提案のものとする。
- ・カッターシャツ、ポロシャツは無地で白のものとし指定は行わない。

(3) 内ズック・外ズック

- ・学校指定品とし、学年による色分けは行わない。

(4) その他の物品

- ・学校指定は行わず、安全で学校生活に適したものである。

品目		規格など
カバン	形式指定あり	通学用カバン
	補助カバン	通学用カバンと併用できる通学に適したもの
制服	学校指定	ブレザー(男子体型)
		ブレザー(女子体型)
		秋冬用スラックス(男子体型)
		秋冬用スラックス(女子体型)
		夏用スラックス(男子体型)
		夏用スラックス(女子体型)
		秋冬用スカート
		夏用スカート
	個人	ネクタイ・リボン
		カッターシャツ
体操服	学校指定	長袖ポロシャツ(秋冬)
		半袖ポロシャツ(夏)
		名前ゼッケン
		トレーニングウェア上下
履物	学校指定	半袖トレシャツ
		短パン(ハーフパンツ)
その他	個人	内ズック
		外ズック
		通学靴
		コート
		手袋・マフラー
		セーター・ベスト
		ソックス
		ベルト
		自転車
		ヘルメット
		通学用レインスーツ

2 今回の検討事項

(1) ブレザーエンブレムデザインの選定手順について

- ①市内三中学生にデザイン募集(令和6年5月27日(月)～令和6年6月18日(火))
- ②提案された作品の中から、事務局と制服業者が協議しエンブレムとして適したもので製品化可能なデザインを選考しCGに加工
- ③CG候補に対して、市内の小学校に在籍する4, 5, 6年生と中学生が投票
- ④投票結果を参考に学校運営部会で決定し、再編準備委員会、市教育委員会に報告

(2) 体操服用名前ゼッケンとロゴについて(WT案)

ゼッケンは小型のものを、胸または袖につける。色による学年枠はつけない。
 ロゴは業者提案から、小学校4年生～中学生の投票を参考に学校運営部会で決定

(3) 夏用長袖トレシャツの使用

日焼け対策等のため、希望する生徒の使用を認める。

(4) 内ズック・外ズック

事務局審査により、現行指定ズック(勝山北部中タイプ)を指定品とする。制服と同様に令和7・8年は現行指定ズックの使用も可とする。